

2020年12月22日

一般社団法人 日本広告業協会
会員社協会ご担当者 各位
(営業・総務・法務担当の方)

一般社団法人 日本広告業協会

JAAAセミナー

実務者のための「改正独占禁止法施行に伴い導入される新制度について」説明会

令和元年6月に成立した改正独占禁止法（以下、改正法）が本年12月25日に施行されることとなり、改正法の施行に伴う新制度についても同日から導入されます。

新制度は、①調査協力減算制度により公正取引委員会に協力した場合に課徴金が減算される、②新たな手続である判別手続のための準備を日頃からしておけば、外部の弁護士に安心して相談を行うことで、効率的に社内調査を実施することができ、新たな課徴金減免制度を活用しやすくなるなどの内容となっています。

本セミナーでは、コンプライアンスの向上をはかり、新制度の導入をさらに詳しくご理解いただくため、公正取引委員会の山本 大輔氏にご説明いただきます。

また、「**改正独占禁止法**」のご理解をさらに深めていただくため、2021年1月15日（金）までに参加お申し込みの皆様のご質問は説明会にてご回答いたします。

是非多数の皆様のご参加をお待ちしております。

◆日時：2021年1月26日（火）14：00～15：00 於：Zoomウェビナー

◆内容：改正独占禁止法施行に伴い導入される新制度全体について

※調査協力減算制度、判別手続に関する質疑等にも対応させていただきます。

◆講師：山本 大輔氏（公正取引委員会 事務総局経済取引局総務課企画室長）

※諸事情により変更の可能性がありますのでご了承ください。

モデレーター：長谷川雅典氏（電通 法務局長/JAAA 法務委員会委員長）

◆参加費：無料 *会員社限定

◆定員：300名（定員に達し次第、募集を締め切ります）

◆お申込み：下記のZoom登録用URLよりお申し込みください。（JAAAのHPにもリンクがあります）

https://zoom.us/webinar/register/WN_M4bG3TPUTF2LebT3IK_EJA

お申込みいただきますと、Zoomより直接、入力いただいたメールアドレス宛に受講URLを自動送付します。当日は開始時間までにそちらのURLをクリックし、ご参加ください。

【参加特典】

- * 申込フォーム入力の際に「**改正独占禁止法**について、わからないことや聞いてみたいこと」をお寄せください。1月15日(金)までにお寄せいただいた質問要旨は、当日の説明会にて回答いたします（すべての質問に回答できかねる場合もございますのでご了承ください）。
- * 質問者名等は非公開。申込時の登録内容は、講師の方と共有いたしますのでご了承ください。

◆その他

- ・当日視聴する端末で、事前にZoomアプリケーションをダウンロードいただきますとスムーズに参加可能です（<https://zoom.us/download/>）。
- ・アプリのインストールが難しい場合、受講URLをクリック後、ブラウザ（Chrome、Firefox、Edge等）からの参加も選択可能ですが、一部機能が制限されます。
- ・ライブ配信につき、配信の不具合や動作不良などが予想されます。予めご了承ください。
- ・Zoomの細かい操作についてのお問合せは、事務局では対応しかねますのでご了承ください。
- ・動画を録画・録音・キャプチャすることや、SNSへの投稿はご遠慮ください。

<本セミナーに関するお問合せ> 担当：石橋 ishibashi@jaaa.ne.jp

<JAAAセミナーに関するお問合せ> 担当：堀 hori@jaaa.ne.jp

TEL:03-5568-0876